

## 第 340 回西宮市建築審査会議事録（要旨）

1. 日 時 令和 5 年 5 月 8 日（月）午後 2 時 00 分～3 時 20 分
2. 場 所 西宮市役所（第二庁舎 6 階 B601 会議室）（Web 会議形式）
3. 出席者  
建築審査会委員／黒坂委員、松本委員、藤谷委員、三輪委員、上田委員  
西宮市／建築指導課（課長、係長、主査、副主査）  
事務局／建築・開発指導部長、建築調整課（課長、審査会チーム係長、主査）

### 4. 議 題

#### （1）同意案件

- ・議案第 1 号

建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の規定による許可

「建築基準法の道路に 1.8 メートル以上接する敷地に一戸建ての住宅を新築する件  
（末広町）」

申請位置：末広町

敷地単位の用途：一戸建ての住宅

工事種別：新築（建替）

敷地面積： 100.75 m<sup>2</sup>

建築面積： 44.71 m<sup>2</sup>（申請部分：44.71 m<sup>2</sup>）

延べ面積： 89.12 m<sup>2</sup>（申請部分：89.12 m<sup>2</sup>）

申請建築物の用途：一戸建ての住宅

階数・高さ：地上 2 階建、高さ：7.942m

#### （2）諮問案件

- ・建築基準法第 48 条許可基準について

（農業用倉庫について）

---

### （議事録）

#### 1. 確認事項等

- （1）定足数の確認、個人情報取扱いの確認
- （2）会議録（議事録）署名委員の指名
- （3）議案審議公開・非公開の確認  
公 開：議題（1）同意案件  
非公開：議題（2）諮問案件（意思形成過程であるため）
- （4）傍聴者の確認  
傍聴者なし

## 2. 審議内容

### (1) 同意案件

#### ・議案第1号

建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可

「建築基準法の道路に1.8メートル以上接する敷地に一戸建ての住宅を新築する件(末広町)」

西宮市：

上記同意案件について説明

質疑内容(概略)：

- ・建築基準法第43条第2項第2号(敷地等と道路との関係)の緩和規定についての確認
- ・建築基準施行規則第10条の3第4項第3号(敷地と道路との関係の特例の基準)についての確認

審議結果：

同意される。

### (2) 諮問案件

#### ・建築基準法第48条許可基準について

(農業用倉庫について)

西宮市：

上記諮問案件について説明

議論の結果：

次回の建築審査会で再度諮問する。